

第2章

基本構想

総合的なまちづくりの指針となるものです。

- 将来都市像
- まちづくり目標
- 基本政策
- 分野別の施策展開の方向
- 土地利用構想

1 将来都市像

本市はこれまで、大山、日向を中心とした森林の緑、四季を通じて咲き実る花や果樹、大地を潤す鈴川、日向川などの河川、そこに息づく多様な動植物、市民の食を支える水田や畑、これらが醸し出す伊勢原らしい風景など、豊かな自然環境に包まれ、自然の恵みを享受しながら、自然環境と都市機能が調和した暮らしやすいまち「ふるさと伊勢原」を築き上げてきました。

こうした自然は、市民の暮らしに安心と豊かさをもたらす貴重な資源として、次代を担う子どもや若者に、自信をもって引き継いでいくことが必要です。

また、伊勢原市で生まれ、伊勢原市で暮らし、伊勢原市を訪れ、誰もが「しあわせ」を実感していただけることが大切であると考えます。

「しあわせ」の基準は、人によって異なります。将来を見通した様々な課題を的確に捉え、多様な分野における取組を総合的かつ計画的に進めることにより、多くの人々が、様々な場面で、それぞれの「しあわせ」を感じることができる、新しい「ふるさと伊勢原」を築き上げていきます。

そして、こうした新しい「ふるさと伊勢原」を築くためには、市民、地域、企業、団体などが支え合い、つながり、行政と連携・協力する「みんなの力」が原動力となります。

このようなことから、本市の豊かな自然の中で、みんなが力を合わせ、更に発展した新しいまちを創造し、誰もがしあわせを実感できる明るい未来を築いていくことをめざし、本市の将来都市像を、次のとおり定めます。



2 計画期間

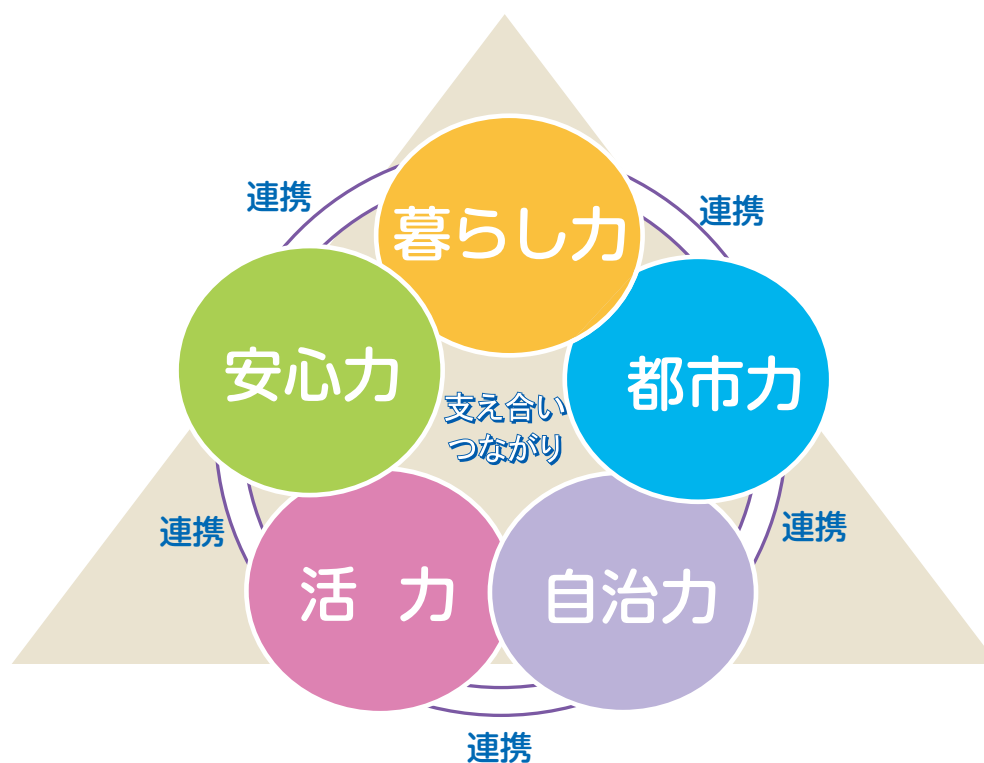
平成25(2013)年度を初年度とするこの基本構想は、平成34(2022)年度を目標年次とします。

3 将来都市像の実現に向けた「未来へ届ける力」

「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の5つの力により、これまで先人が築きあげた「ふるさと伊勢原」を大切に守り、更に磨きをかけた新しい「ふるさと伊勢原」の実現をめざします。

将来都市像

豊かな自然に包まれ みんなの力が次代を拓く
しあわせ創造都市 いせはら



暮らし力、安心力、活力、都市力、自治力の5つの力を「未来へ届ける力」として位置づけ、将来都市像の実現に向け、相互に連携しながら、様々なまちづくりを展開します。

「暮らし力」によりめざす将来のまちの姿

子どもや若者が健やかに成長し、それぞれの個性を大切にしながら、豊かな心、確かな学力がはぐくまれています。先人が築き上げた文化を継承し、発展させるとともに、老若男女、誰もがお互いを思いやり、支え合いながら、健康で生きがいをもって生活しています。

「安心力」によりめざす将来のまちの姿

災害や犯罪などから命や財産を守り、みんなで助け合いながら安全で安心な生活を送っています。また、誰もが平等でお互いに尊重し合い、男女がともに個性と能力を発揮できる地域社会となっています。

「活力」によりめざす将来のまちの姿

農林業、商業、工業と多彩な産業が盛んで、女性や若者など様々な人たちが希望をもって働いています。また、多くの人でまちが賑わい、様々な交流がひろがり、地域の特性を生かした持続的に発展する都市となっています。

「都市力」によりめざす将来のまちの姿

緑豊かな美しい自然環境を大切に守り、住み続けたいという愛着と誇りを持ち、みんなでまちづくりに取り組んでいます。また、公共施設の適正な維持管理や長寿命化対策が進み、安全で機能的な都市が整備され、誰もが快適な生活を営んでいます。

「自治力」によりめざす将来のまちの姿

日ごろの暮らしの中で、お互いの助け合いや支え合いの輪がひろがり、市民と行政がともに力を合わせ、地域での活動が活発に行われています。また、市役所では、市民にわかりやすく、簡素で効率的な行政運営、健全で安定した財政運営が行われています。

これら5つの力を「未来へ届ける力」として、5つの力が相互に連携し、市民の誰もが、それぞれの「しあわせ」を実感できる将来都市像の実現に向け、まちづくりを展開します。

4 まちづくり目標と基本政策

「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の5つの力ごとに「まちづくりの目標」を掲げ、目標を達成するための基本政策及び施策展開の方向を示します。

暮らし力

まちづくり 目標

誰もが明るく暮らせるまち

《暮らし力》 基本政策

■1-1■

健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

高齢者の人口は、今後も増加していくことが予測されます。高齢者の健康づくりや地域の人々の支え合いが必要となっています。また、若い世代の健康意識も高まり、健康に不安を感じる人が増えています。市内の医療機関などと連携した市民の健康づくりや予防医療を推進するとともに、安心できる地域の医療体制を充実させ、健やかに暮らせるまちをめざします。

また、高齢者が活躍できる場づくり、一人暮らしや高齢者のみの世帯の孤立への対応、さらには、障害者が自立した生活を送ることができる地域社会の実現などにより、誰もが生き生きと暮らせるまちをめざします。

《暮らし力》 施策展開 の方向

■1-1-1■

生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる

- 医療機関や大学など、本市の恵まれた地域資源の活用により、若い世代から高齢者まで、より多くの人々が体力づくりや食生活の改善などを通じた健康づくりに取り組むまちをつくりまします。
- 健康診査の受診を促すなど、病気の予防や早期発見、早期治療に向け総合的に取り組むとともに、地域の医療機関の機能強化や救急医療体制の維持、充実を支援し、いつまでも健康に暮らせるまちをつくりまします。

■1-1-2■

みんなで支え合う福祉のまちをつくる

- 地域、市民、行政、事業者等が連携し、地域の人々の支え合いや見守りによる地域福祉活動が活発なまちをつくりまします。
- 高齢者の就労やボランティア活動など、社会参加の機会を充実するとともに、障害者の地域生活や就労を通じた社会参加を支援し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる福祉のまちをつくりまします。

暮らし力

《暮らし力》

基本政策



■1-2■

子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

人口の減少や少子化に伴う地域コミュニティの希薄化、核家族化の進行などにより、子どもたちや子育てを取り巻く地域や家庭の環境は、これまで以上に変化していくことが考えられます。このような中、保護者の一人ひとりがやりがいや充実感をもちながら働き、家事・育児などの生活と調和した、多様な生き方を選択・実現できる社会が求められています。

また、子育てに不安をもつ保護者も少なくないことから、地域全体で子育て家庭を支援していくとともに、子どもや若者と地域の人々との様々な交流を促すなど、次代を担う子どもや若者たちの成長をみんなで見守るまちをめざします。

■1-2-1■

子どもを産み育てやすいまちをつくる

- 子育て家庭に相談や交流ができる場を提供するとともに、医療費の助成などにより、子育てを地域全体で支援し、子どもを産み、育てやすいまちをつくれます。
- 保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスを充実するなど、仕事と子育てが、無理なく両立できるまちをつくれます。

■1-2-2■

子どもや若者の
成長と自立を支えるまちをつくる

- 多様な体験学習や地域との交流を通じ、次代を担う子どもや若者の自立と社会参加を支援し、子どもや若者が家庭や地域に見守られながら健やかに成長するまちをつくれます。

《暮らし力》

施策展開
の方向

暮らし力

《暮らし力》

基本政策



《暮らし力》

施策展開
の方向

■ 1-3 ■

人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

少子化の進行、情報化やグローバル化など教育を取り巻く環境は急速に変化しています。子どもたちが確かな学力(知)を身につけるとともに、豊かな心(徳)とたくましく生きるための健康や体力(体)をバランスよくはぐくみ、一人ひとりの能力を最大限に伸ばす、創意工夫に富んだ未来を拓く教育に取り組むまちをめざします。

また、社会の成熟化に伴い、幅広い年齢の人々に学ぶことへの意欲が高まっています。子どもから高齢者まで、世代や社会ニーズに応じ、誰もが、いつでも学び合うまちをめざします。

■ 1-3-1 ■

子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

- 本市の地域資源や人材を生かした特色ある教育、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育により、子どもたちの学習や生活を支援し、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむまちをつくります。
- 小中学校の校舎等の計画的な修繕や機能更新により、安全で快適な教育環境への改善に取り組み、子どもたちの成長を支援するまちをつくります。

■ 1-3-2 ■

いつまでも学び生きがいもてるまちをつくる

- 市民一人ひとりが生涯にわたって、様々な機会や場所で学習し、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツが活発なまちをつくります。
- 歴史的建造物の保存修理への支援や貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくります。

安心力

まちづくり
目標地域で助け合う
安全で安心なまち《安心力》
基本政策

■2-4■

災害に強い安全なまちづくり

東日本大震災などの大規模な自然災害の教訓から、地震や風水害などに対する万全の備えが求められています。災害が発生した時に市民の安全を確保するため、計画的な防災対策に取り組み、実行性の高い危機管理体制の整備を図るとともに、地域における災害に備えた自主的な取組を充実することにより、様々な災害に強いまちをめざします。

《安心力》
施策展開
の方向

■2-4-1■

災害から市民のいのちを守るまちをつくる

- 防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に行動でき、お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化されたまちをつくります。
- 様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するとともに、多様な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に対応できるまちをつくります。
- 市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、被害が拡大しないまちをつくります。

安心力

《安心力》

基本政策



■2-5■

暮らしの安心がひろがるまちづくり

日々の暮らしの安心感を高めるため、地域と一体となった防犯活動の強化による犯罪の抑止、また、消防・救急体制の充実により、地域で安全・安心に暮らせるまちをめざします。

さらに、すべての人が尊重される社会の実現を図るとともに、平和の意味とその尊さを語り継ぐことで、誰もが心穏やかに暮らせるまちをめざします。

《安心力》

施策展開
の方向

■2-5-1■

暮らしの安全を守るまちをつくる

- 地域の自主的な防犯活動の支援や、犯罪の抑止効果のある環境づくりなどにより、犯罪が起きにくい安全なまちをつくります。
- 消防・救急活動に不可欠な施設や設備の充実を図り、迅速で適切な消防・救急体制を構築することにより、日常生活の安全・安心が守られたまちをつくります。

■2-5-2■

一人ひとりが大切にされるまちをつくる

- 平和な社会を次代へ引き継ぐとともに、誰もが性別に関係なく活躍でき、お互いに尊重し合い、思いやりながら暮らせるまちをつくります。

活力

まちづくり
目標《活力》
基本政策《活力》
施策展開
の方向

個性豊かで活力あるまち

■3-6■

産業の活力があふれる元気なまちづくり

経済規模の縮小、人口減少や人口構造の変化により、まちの活力が低下していくことが心配されています。

温暖な気候、大都市近郊の立地条件を生かした農林業、商業、工業など、多彩な地域産業の活力を高め、本市の魅力を発揮した活力あるまちをめざします。

また、本市は、大山や日向をはじめとする豊かな自然環境や多くの歴史・文化遺産など、貴重な優れた地域資源を有しています。これら伊勢原ならではの魅力を発揮する観光の振興や効果的な情報の発信により、多くの人々が訪れ、賑わう、元気なまちをめざします。

■3-6-1■

地域の産業が盛んなまちをつくる

- 商業や工業などの地域産業を振興し、消費や雇用機会の拡充など地域の経済活動を活性化するとともに、新たな産業の集積や多様な産業の連携などにより、地域の産業が活発なまちをつくります。
- 大都市近郊の利点を生かし、新たな付加価値を生み出す農業を振興するとともに、水源林など大切な森林の保全と管理により、潤いのあるまちをつくります。

■3-6-2■

多くの人々が訪れる賑わいのあるまちをつくる

- 魅力的な地域資源を最大限に活用し、伊勢原ならではの観光地づくりや歴史的なつながりのある地域との連携などにより、観光が盛んで賑わいのあるまちをつくります。
- 豊かな自然や文化遺産、充実した医療や子育て環境など、本市がもつ特徴的な魅力の積極的な発信により、多くの人々が訪れ、暮らしてみたいと選ばれるまちをつくります。

活力

《活力》

基本政策



■ 3-7 ■

都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

都市の活力を持続的に向上していくためには、既存産業の活性化とともに、新たな活力の源となる産業の創出や中心市街地の整備が必要です。地域の優位性を生かした新たな産業基盤の整備や中心市街地などの都市基盤の整備に取り組み、都市の活力を生み出すまちをめざします。

《活力》

施策展開
の方向

■ 3-7-1 ■

都市の骨格を支えるまちをつくる

- 新東名高速道路や国道246号バイパスの開通に伴う広域的な交通利便性の向上や充実した医療環境など、地域の特性、優位性を生かした産業基盤の整備や積極的な企業誘致を進め、新たな都市の活力を創造するまちをつくります。
- 伊勢原駅北口周辺をはじめとする本市の玄関口にふさわしい中心市街地の整備や商店街の活性化など、民間活力を生かした魅力あるまちをつくります。

都市力

まちづくり
目標住み続けたい
快適で魅力あるまち《都市力》
基本政策《都市力》
施策展開
の方向

■4-8■

自然と調和した住みよいまちづくり

恵み豊かな自然環境を大切に守り、自然環境への負荷の少ない持続的発展の可能な社会の構築が求められています。

市民や企業とともに環境負荷の少ない生活や活動を実践し、先人が築き上げてきた「ふるさと伊勢原」を大切に守り、育てるとともに、次代へ引き継ぐことができる美しい街並みや生活環境を創出し、自然と調和した住みやすいまちをめざします。

■4-8-1■

愛着のある美しいまちをつくる

- 地域特性を生かした街並みや市民主体の住みよい良好な生活空間の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちをつくります。
- 市民の美化意識が向上し、身近な生活環境の改善が図られるとともに、様々な団体が主体的に公共施設などの美化活動に取り組む、きれいで快適なまちをつくります。

■4-8-2■

みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

- 環境教育や啓発活動の充実により、自然の大切さを伝えるとともに、市民、事業者、行政が一体となって自然との共生に取り組む、環境にやさしいまちをつくります。
- 省エネルギー化の推進、ごみの減量化や資源化を進め、地球環境にやさしい持続可能な社会が実現できるまちをつくります。

都市力

《都市力》

基本政策



《都市力》

施策展開
の方向

■4-9■

快適で暮らしやすいまちづくり

少子高齢化社会の進展やライフスタイルの変化により、誰もが不自由なく生活することができる社会の実現に向けた安全で円滑な交通環境への対応が重要となります。また、修復期を迎える公共施設の効率的な維持管理への対応、円滑な都市活動を支えるため、都市基盤施設の多機能化や保全が大切になります。

市民の生活環境の向上を図るため、都市基盤施設整備を着実に進めていくとともに、時代の要請に応じた機能的で効率性の高い都市づくりを進め、快適で暮らしやすいまちをめざします。

■4-9-1■

安全で円滑な移動ができるまちをつくる

- 歩行空間や公共交通機関のバリアフリーの推進などにより、誰もが安心して移動できるまちをつくります。
- 新たな交通システムの導入や交通安全教育の充実などにより、安全で移動しやすい快適なまちをつくります。

■4-9-2■

便利で機能的なまちをつくる

- 幹線道路網の構築や下水道の整備など、暮らしに身近な都市基盤施設の機能更新が図られた、便利で機能的なまちをつくります。
- 橋りょうや公園など、既存公共施設の計画的な維持管理や保全による長寿命化を図るとともに、公共施設の有効活用により、既存ストックを大切かつ上手に使うまちをつくります。

自治力

まちづくり
目標《自治力》
基本政策《自治力》
施策展開
の方向

みんなで考え行動するまち

■5-10■

市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

人口減少や少子高齢社会の進展など社会環境の変化により、地域における人と人のつながりや地域コミュニティの希薄化が懸念されています。安心な日常生活の中で充実した暮らしを送るため、お互いに支え合い、助け合い、地域の様々な団体が連携する多様なつながりがますます重要となります。

また、急激な景気の低迷、経済成長の低下から、本市の財政は今後も厳しい状況が続くものと想定されます。本市が持続的に発展していくため、健全で効率的な行財政運営を着実に推進することが必要です。

さらには、地方分権型社会の進展により、多様な主体が担う公的領域の拡大を図ることが求められています。地域の課題を自ら解決できる地域づくりを推進し、市民と行政がともに力を合わせて歩むまちをめざします。

■5-10-1■

地域の力が発揮できるまちをつくる

- 様々な世代の市民がもつ経験や知識をまちづくりに生かした市民活動や地域活動を支援し、多様な主体との市民協働の促進などにより、地域コミュニティが活性化したまちをつくります。
- 地域社会で互いに支え合い、つながり合う関係性を構築するとともに、地域で活動する様々な主体が連携し、地域の課題解決に取り組むなど、地域の力が発揮できるまちをつくります。
- 市民参加や協働の基盤となる市政情報を共有し、様々な主体と行政の連携の強化を図るなど、市民に身近な市役所として地域の力を支えるまちをつくります。



■5-10-2■

次代へつながる

確かな行財政運営ができるまちをつくる

- 財政健全化の体制を整え、市税収入の安定的な確保や新たな財源の確保などにより財政基盤を強化し、社会環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営を進めます。
- 事務事業の見直しや選択と集中など、簡素で効率的な執行体制を確立するとともに、様々な課題に柔軟に対応できる行政組織を構築し、市民から信頼される行政運営を進めます。

5 土地利用構想

本市の土地利用は、市民にとって暮らしや生産といった様々な活動を支える共通の基盤であり、将来にわたる貴重な資源として、大切に次代に引き継いでいかなければなりません。



このような中、2つのインターチェンジが開通する新東名高速道路と国道246号バイパスなど広域幹線道路は、新たな広域交流を生み出すなど、本市の持続的な発展や都市の活力に大きく寄与するものとなります。

この都市構造の変化を適切に受けとめ、まちの個性・特性を発揮する計画的な市街地の形成など、新たな土地利用の展開を図るとともに、豊かな自然環境の保全と継承に努め、先人が築いてきたまちに磨きをかけ、都市の活力を維持、増進していくことが必要です。

(1) 基本方針

将来都市像を実現するために、限られた市域の中で、多彩な特性を踏まえた土地の有効利用を図るため、次の基本方針を定め、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

自然環境との共生に配慮した土地利用

豊かな自然環境は、市民共有の財産であり、これまで守り受け継いできた環境を保全し、継承していくとともに、自然とのふれあいを通じた人々の交流の促進や新エネルギーの活用による環境負荷の低減など、自然環境との共生に配慮した土地利用を推進します。

持続的な発展ができる土地利用

都市の活力を増進するため、本市の個性や特性を発揮する広域交流の拠点形成を推進するとともに、新たな産業基盤の創出や中心市街地の活性化を図り、人やもの、情報などの交流を活性化させる魅力と賑わいづくりを進め、持続的な発展ができる土地利用を推進します。

安全で快適な土地利用

市民の安全な生活を確保し、すべての人が暮らしやすいまちを実現するため、自然災害や防災への対応力を高めるとともに、緑豊かで良好な街並みの形成など、安全で快適に暮らすことができる土地利用を推進します。

協働で進めるまちづくり

市民や事業者、行政など、多様な主体が適切な役割分担のもとに土地利用の課題を共通認識し、安全で快適な生活環境を確保するとともに、地域の特性を生かした協働のまちづくりを推進します。

(2) 土地利用の方向

都市の持続的な発展を支える利用区分別の土地利用の方向を示すとともに、本市の暮らしと地勢的な特徴を捉えた「やま」「おか」「まち」「さと」の地域ごとに、それぞれの特性を発揮した土地利用の方向を示します。

利用区分別土地利用の方向

利用区分に応じた適切な土地利用を図り、都市の健全な発展に寄与する土地利用を推進します。

森林

多面的な公益機能を有する水源林や里山を保全し、適切な維持・管理とともに生物の多様性を保持していきます。また、レジャーや自然とふれあう体験・学習の場づくりなど、森林のもつ特性を活用し、豊かな自然環境を次代に適切に引き継ぎます。

農地

優良な農地を保全し、農業基盤の整備や農地の集約化など、農業の効率性や生産性を高めるとともに、農地のもつ緑地空間や農業体験による住民との交流、災害時のオープンスペースなど、貴重な都市の資源として保全と活用を図ります。また、広域幹線道路の整備などにより新たな土地利用への転換が必要な区域は、周辺農地に配慮した計画的な土地利用を進めます。

住宅地

良好な街並みの形成と維持に努めるとともに、都市機能の再編・更新を適切に図り、防災や交通、防犯など安心して安全な住環境づくりを進めます。また、秩序ある開発計画の誘導や計画的な市街地整備など、良好な地域づくりを推進します。

産業系用地

○工業地

工業地は、周辺地域の環境に配慮し、円滑な事業活動を支える操業環境の確保や集積を促進するとともに、伊勢原ならではの技術や製品開発など、活発な企業活動が行える適切な土地利用を推進します。

○商業・業務地

中心市街地における商業の活性化を促進するとともに、伊勢原駅北口周辺地区の都市基盤施設の整備と多様な都市機能の高度な集積を図り、本市の玄関口にふさわしい土地利用を推進します。

行政センター地区の機能集積を促進するとともに、保健医療・防災活動拠点としての土地利用を推進します。

また、駅を起点とする移動の円滑化や地域公共交通の利便性を高めるとともに、生活に身近な地域の商業の活性化を図り、魅力ある地域づくりを推進します。

○新たな産業系用地

地域の産業や特性、さらに、特区制度などの社会制度を活用し、必要な用地の創出と機能の集積を図り、新たな都市構造の構築に合わせた土地の高度利用を推進します。

特に、(仮称)伊勢原北インターチェンジ周辺では、豊かな自然環境や集落環境と調和した新たな交流拠点を形成するとともに、都市計画道路横浜伊勢原線沿道地域では、歌川産業スクエアに続く新たな産業用地の創出を推進します。

地域特性別土地利用の方向

市域全体の調和と健全な発展を図るよう、それぞれの地域の地形条件、自然環境、歴史・風土など地域の特性を生かした土地利用を推進します。

やまの 地域

大山・日向地域を中心にひろがる「やま」の地域は、緑豊かな自然環境と歴史的な街並みや史跡が、地域の魅力を高めています。この恵まれた環境を継承しながら、多くの人々が親しむことができる個性豊かな地域として発展していくことが必要です。生活環境の向上とともに、地域産業の振興を図りながら、市民の心のふるさととしての地域づくりをめざします。

おかの 地域

高部屋や比々多地域を中心にひろがる「おか」の地域は、果樹や田園、畜産、花木など多彩な生産活動が営まれているとともに、研究施設や大学、スポーツレクリエーション施設など多様な施設があります。さらには、広域幹線道路のインターチェンジが開通するなど、新たな広域交流をもたらす拠点として、新たな土地利用の展開が必要な地域です。豊富な地域資源の活用と連携を図り、新たな産業用地の創出など、本市の広域交流の拠点となる地域づくりをめざします。

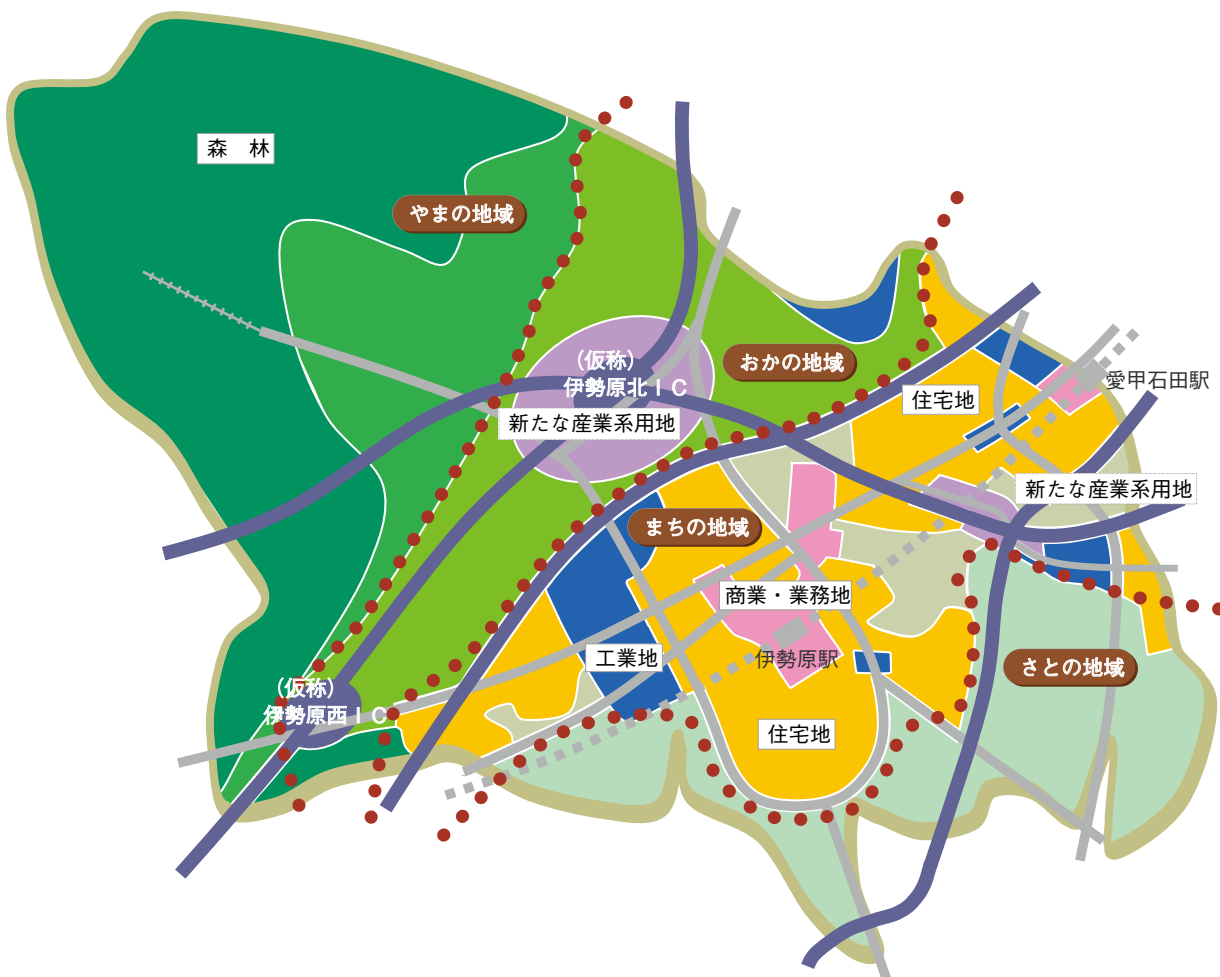
まちの 地域

伊勢原や成瀬、比々多地域を中心にひろがる「まち」の地域は、大山の頂を望みながら、住宅や商業、工業など様々な都市活動が営まれている市街地です。伊勢原駅、愛甲石田駅を中心として住宅地がひろがり、駅周辺部の商業・業務機能の集積、さらに、新たな産業用地の創出など、都市活動を支える基盤づくりを充実していくことが必要な地域です。都市の魅力と機能の向上に取り組み、安全で快適な地域づくりをめざします。

さとの 地域

大田地域を中心にひろがる「さと」の地域は、都市近郊の農業地域であり、鈴川、歌川、渋田川など伊勢原を代表する河川とともに緑の空間を形成し、本市の良好な景観を支えています。水と花のある田園風景の中で、地域の特性を生かした良好な集落環境の地域づくりをめざします。また、近接するツインシティ構想の進捗に合わせ、他都市との連携や交流を生み出す基盤づくりを進めていくことが必要です。

土地利用構想参考図



○利用区分
凡例

	森林
	住宅地
	工業地
	商業・業務地
	新たな産業系用地

○地域特性区分
凡例 (●●●●●)

	やま
	おか
	まち
	さと

凡例

	広域幹線道路
	道路
	鉄道
	ケーブルカー

